

能登地域における、なりわい再建支援相談の報告

(株)五井建築研究所 代表取締役 喜多孝之 [R7.9月寄稿]
石川県建築士事務所協会理事、能登復興建築人会議理事

● はじめに 制度の概要と地域の再建状況

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、石川県内の中小企業・小規模事業者には甚大な被害をもたらした。特に奥能登地域では、建物の倒壊、地盤の隆起・沈下、インフラの寸断、観光・漁業・農業・製造業など地域産業の根幹を揺るがす事態となった。こうした状況を受け、国と石川県は、「中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）」を創設した。

この制度は、被災事業者が工場・店舗などの施設や生産機械などの設備を復旧・再建する際の費用を補助するものである。対象は石川県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等で、個人事業主や組合も含まれる。補助率は中小企業等で3/4、中堅企業等で1/2、補助上限額は最大15億円とされている。特に奥能登3市3町（珠州市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）では、令和8年度以降も事前着手制度が継続適用されるなど、柔軟な運用が図られている。

補助対象となる経費は、原則資産計上される施設・設備の復旧費用で、建物、機械、什器、車両などが含まれる。一方で、土地造成費や仮設対応費、

営業損失などは対象外となるため、事業者の実態に即した支援が求められている。また、補助金で整備した施設・設備には財産処分制限が課され、一定期間は補助目的に沿った使用が義務付けられる。

石川県は、事業者の再建方針に応じて「地域資源産業型」「商店街型」「経済・雇用貢献型」「地域生活・産業基盤型」「サプライチェーン型」の5類型を設定し、類型別に支援方針を提示している。これにより、地域の多様な産業構造に対応した再建支援が可能となっている。

しかしながら、現場では制度の運用に関してさまざまな課題が浮上している。建築確認申請の履歴不備、地盤の脆弱性、土砂災害警戒区域への該当、国道迂回路の敷地内など、制度の枠組みでは対応しきれない要素が多く存在する。この報告書では、能登復興建築人会議の活動から、珠州市・内灘町・輪島市の4事業者から寄せられた相談内容をもとに、制度と現場の接続性を検証し、今後の支援の方向性を提示する。

● 事例①

輪島市・旅館経営者の土地再建と制度の狭間で揺れる決断

輪島市で相談を受けたのは、釣り船も営む旅館の経営者の方でした。建物は地震で全壊し、国道の迂回路整備のために公費解体済。敷地は急傾斜地に面しており、地すべり警戒区域にも該当するため、再建には安全対策費がかかる可能性が高く、予算内での建設は極めて困難な状況でした。相談者は「簡易宿泊所+住宅」程度の再建を希望されていましたが、国の復旧方針が定まらない限り、建築計画も立てられず、近隣の土地への移転も検討されていました。私たち



たちは、造成費や擁壁工事の概算、近隣候補地の地権者調整の難しさ、空き家物件の可能性などを一つずつ検討し、現実的な選択肢を提示しました。

「輪島にはもう望みがないかもしれない」と漏らされた言葉が重く響きました。制度と現場の時間軸のズレが、再建意欲を削いでしまうことのないよう、私たちの役割の重さを改めて感じた事例です。

● 事例②

珠洲市・中規模事業者の建築確認履歴不明建物と再建の壁

珠洲市で対応したのは、地元の加工業者。震災で工場棟が全壊し、倉庫も半壊。既存建物は40年にわたり、施主自らが図面を引くこともあり、地元業者と協力して増改築を重ねてきたもので、建築確認申請の履歴も不明瞭でした。

相談者は、被害の大きな部分を建替えし、使える棟は修繕して事業を継続したいと希望されていましたが、相談中の建設会社からは「既存不適格のため増築不可」との回答。建設費も200万/坪と高額で、補助金の枠内での再建には限界がありました。

私たちは、既存建物のうち確認申請済みの部分のみを修繕し、別敷地に新たな建物（事務所・休憩室等）を建設する案を提案。事業縮小とライン見直し



を前提に、補助金枠内での再建方針を助言しました。

「合法でなければ補助対象外」という制度の原則と、辺境の地域で積み重ねてきた実践との間にある深い隔たりを痛感した事例でした。



● 事例③ 内灘町・自動車整備工場 の沈下被害と修繕困難性

内灘町で相談を受けたのは、自動車整備工場を営む事業者。震災による不等沈下で、異種基礎であった既存部分と増築部分の取合いに大きな段差（約50cm）が生じ、屋根からは雨漏り、床には亀裂。検査機器も破損し、業務継続に支障が出ていました。

相談者は「できればこの建物を修復して使い続けたい」と希望されていましたが、県の修繕業者リストから約30社に修繕依頼しても全て断られ、屋根雨漏り修繕も高所作業のため未対応。私たちは、沈下修正工事の技術的難易度と概算費用、地盤条件から新築との差額が小さいことを説明し、検査ラインを別棟で建設して移転する方法を提案しました。

「1年半この状態で使ってきたから急いではない」と語る相談者の粘り強さに、地域事業者の忍耐力を感じました。修繕か新築かの選択は、単なる費用比較ではなく、事業継続の経営戦略そのものだと実感した事例です。



● 事例④

輪島市・蒔絵師の工房再建と施工者不在の現実

輪島市で相談を受けた蒔絵師の方は、築 85 年の伝統建築（漆塗りの梁、漆喰壁）の工房兼住宅を失い、住宅部分は富山のハウスメーカーで再建が進行中。工房部分も同社に見積と工事を依頼したものの、需要過多から受注停止となり、他の地元建設会社も 1 年以上待ちという状況でした。

仮設工房への入居は決まったものの、使用期限は 1 年半。既存工房の再建見積もりは 65 万 / 坪とされていましたが、伝統建築の再建費としては到底足りず、なりわい補助金申請の算定根拠としても不十分でした。

私たちは、ハウスメーカーに工期調整や再見積もりを依頼するよう助言し、伝統建築としての現実的な再建費用（100 万 / 坪以上）を踏まえた、なりわい再建の資金計画の必要性を共有。制度との整合性を取るため、県経営支援課との連携も進めました。

「伝統文化を守る空間」が、制度をうまく活用できない現実には、私たち自身も葛藤を覚えました。伝統工芸の担い手が安心して仕事を続けられる環境整備は、復興の本質に関わる課題だと感じています。



● 総括

「なりわい再建支援補助金」は、地域産業の再建に向けた強力な制度的支援である。しかし、現場では制度と実態の乖離が見られ、事業者は複雑な判断を迫られている。建築制度、地盤条件、資金計画、地域特性など、多様な要素が絡み合う中で、制度の柔軟な運用と専門的支援、助言が不可欠である。

能登地域の復興は、単なる建物の再建に留まら

ず、地域の「なりわい」をどう再構築するかにかかっている。制度の活用と現場の創意工夫を結びつける支援が、今後の復興の鍵となる。我々建築の専門家は、今後も制度・技術・地域性を横断する支援を継続し、地域の再生に貢献していきたいと考えている。